

## 第 38 回 堺市大規模小売店舗立地審議会議事録

開催日時：令和 6 年 2 月 6 日（火）

15：30～16:15

開催場所：堺市役所 本館地下 1 階 大会議室

出席委員：岡山武史(近畿大学経営学部准教授)

齊藤丈靖(大阪公立大学大学院工学研究科教授)

辻 幸恵(神戸学院大学経営学部教授)

辻本法子(桃山学院大学経営学部教授)

畑中艶子(国際ファッション専門職大学国際ファッション学部准教授)

※50 音順

### ○司会（事務局）

本日の議案でございますが、新設案件「（仮称）ドラッグコスモス初芝店」、変更案件「スーパーオートバックス泉北原山台店・ダイレックス泉北原山台店」の 2 案件についてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては辻本会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと思っております。辻本会長よろしく願いいたします。

### ○辻本会長

本日の議案は、大規模小売店舗立地法に基づき、届出のありました案件について、市長から諮問をいただいているものでございます。

では、次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

それでは、大規模小売店舗立地法に基づく届出案件に係る堺市意見案の審議について、新設案件「（仮称）ドラッグコスモス初芝店」に関する届出の内容等について事務局から説明をお願いいたします。

### ○事務局

「（仮称）ドラッグコスモス初芝店」の届出内容・事務調整庁内委員会での審議内容等について説明

### ○辻本会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、各委員の皆様、何かご意見はございますでしょうか。

○辻副会長

住民等への説明会の陳述意見のなかに、説明会の案内をどのように行ったのか、とありますが、住民の皆様へのご案内が新聞の折り込みチラシですと、その新聞自体を購読されていないご家庭が最近増えていきますので、ほかにどういう周知をされているのでしょうか。ポストインとかされているのでしょうか。

○事務局

新聞の折り込みチラシで周知を図るということと、工事現場に住民説明会の案内看板を設置して、地域の皆様には周知を図るようにしています。

○辻副会長

ありがとうございました。

○辻本会長

ほかご意見ございますか。

○畑中委員

出入口は1か所だけで、それがちょっと気になりまして、万が一緊急事態、不測の事態があったときにどういう対応される予定ですか。例えば、災害時など。

○事務局

こちらの店舗敷地の構造上、府道沿いに入出口が1か所あるのみですが、店舗敷地東側に幅員約2mの通路があり、そちらも利用することで安全を図るようにしています。

○畑中委員

わかりました。ありがとうございます。

○辻本会長

ほかご意見ございますか。

○岡山委員

先ほどのご意見と少し重なるところもあるのですが、やはり道路が細いということでしょうか。来店と退店の経路が、おそらく一方通行のような形になっています。来店と退店の出入口も1か所ということで、おそらく道路が細いので仕方ないのかもしれないのですが、また交通量も調べられていると思うのですが、日常の交通量など、地域の交通の利便性に問題ないという認識でよろしかったでしょうか。

○事務局

市での審査の結果、問題ないとしております。

○岡山委員

ありがとうございます。

○辻本会長

ほかご意見ございますか。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、各委員の皆様からいろいろとご意見を頂戴しましたが、当審議会といたしましては、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見については述べないことといたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし

○辻本会長

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

○辻本会長

それでは、大規模小売店舗立地法に基づく届け出案件に係る堺市意見案の審議について、変更案件「スーパーオートバックス泉北原山台店・ダイレックス泉北原山台店」に関する届け出の内容等について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

「スーパーオートバックス泉北原山台店・ダイレックス泉北原山台店」の届出内容・事務調整庁内委員会での審議内容等について説明

○辻本会長

ご説明ありがとうございます。

それでは各委員の先生方、何かご意見はございませんでしょうか。

○各委員

意見なし

○辻本会長

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは当審議会といたしましては、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見については述べないいたしますが、堺市から提案がありましたとおり、口頭で「廃棄物保管施設について、営業開始後、廃棄物による臭気が頻繁に発生する事態になれば、冷蔵設備の設置等による対応を検討すること」「経路案内の看板を設置する際は、事前に都市景観室に相談すること」と、設置者へ伝えるということでご異議ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし

○辻本会長

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

これで審議は終了いたしました。

堺市長に対する答申文案は、本日の審議内容を踏まえた上で作成し、堺市長に答申してまいりたいと思います。ありがとうございました。